稲作・畑作　営農情報

幼穂形成期以降の水管理

○中干しは、幼穂形成期（出穂の25日前）までに終了します。幼穂形成期以降は稲体の活力維持のため、間断かん水（カドミウム含有米の発生が懸念される地域は湛水管理）とします。
○フェーン現象など、乾燥した風が強く吹く場合には湛水管理を行います。
○気象情報等で、減数分裂期（出穂の12日前）から穂ばらみ期にかけて、低温（日平均気温20℃以下、最低気温17℃以下）が予想される場合は、前歴深水処理（幼穂形成期頃から10日間程度、25℃程度の水を10cm位に保つ）で、冷害対策を実施します。
★カドミウム含有米の発生が懸念される地域では、**出穂期前後３週間（７月15日頃～８月25日頃）は湛水管理（水田に常時水を張り、土壌表面を空気に触れさせない）を厳守**してください。

追肥の実施について

○あきたこまちの場合、減数分裂期に葉色が淡く、草丈が74cm以下であれば、稲体の活力を維持するため、10ａあたり窒素成分で１～1.5kg散布してください。
○減数分裂期に葉色が濃く草丈が75cm以の上の場合、倒伏の危険性が高くなるので、減数分裂期追肥を控え、倒伏軽減剤散布を検討します。

気象変動に対応した水管理

○出穂期から開花期は最も水を必要とする時期なので、出穂後10日間は湛水状態にして水を切らさないように管理します。その後は間断かん水とします。
○気温が30℃以上になる場合、根の機能減退を防止するため、用水が確保できる地区ではかけ流しかん水を行ってください。また、フェーン現象等で乾燥した風が強く吹く場合は、湛水状態を保つことにより稲体の消耗を軽減します。

病害虫の防除対策

【いもち病（穂いもち）】

○葉いもちの発生が認められる場合は、出穂15～７日前にコラトップ粒剤５を散布するか、出穂直前と穂揃期に予防剤（ラブサイド剤またはビーム剤）の茎葉散布を行います。
○葉いもちが多発している場合は、上記薬剤散布に加え、必要に応じて傾穂期にもラブサイド剤による追加防除を行います。
注意：ラブサイド剤（フサライド）を含む農薬の総使用回数は「**３回以内**」です！

【斑点米カメムシ類】

ほ場の出穂期※を考慮し、適期防除に努めてください（※出穂期：全茎数の40～50％が出穂した日。少しでも穂が出ていれば出穂とみなします）。
○**１回目薬剤散布**：スタークル剤またはアルバリン剤の茎葉散布剤を、出穂期10日後頃に畦畔を含めて散布します。
○**１回目の薬剤散布後７日以内に農道・畦畔の草刈りを行います。**その後はカメムシ類を水田内に追い込まないため、収穫２週間前まで草刈りを行いません。
○**２回目薬剤散布**：多発が予想される場合や、水田内に出穂したカヤツリグサ科雑草やノビエが発生しているほ場、休耕田等の雑草地に隣接したほ場では、出穂期24日後頃にキラップ剤を畦畔を含めて散布します。
○法面や休耕田等の雑草地は、稲の収穫２週間前までは草刈りをしないでください。
○近隣に水稲以外の作物（野菜等）がある場合や、養蜂業者がいる場合は、薬剤散布前に情報交換を密にし、散布を実施してください。

営農行事案内

①あぜ道巡回を実施します

７月17日～18日まで能代地区、19日～20日まで二ツ井地区、藤里地区において、生産者の稲の生育を調査する、『あぜ道巡回』を実施致します。
ＪＡ営農指導員等が生育を確認し、今後の管理について相談・指導を行いますのでご参加ください。

②水稲無人ヘリ一斉防除を実施します（能代地区）

水稲の病害虫無人ヘリでの一斉防除を下記の日程で実施いたします。
尚、使用薬剤の選定と効率的な散布時期の決定については、県防除所・県地域農業振興普及課と検討しながら計画しております。

回	散布日(予定)	対象病害虫と使用薬剤(予定)	予定散布料金(10a当り税込)	
1	７月23日～26日	いもち病・モンガレ病 モンカットラブサイド20フロアブル(予防・治療) 虫類　トレボンエアー(殺虫剤)	３回散布 **5,530円**	
2	８月８日～12日	いもち病　プラシンゾル(予防・治療) カメムシ類　スタークルメイト液10(殺虫剤)		２回目～３回目の２回散布 **3,910円**
3	８月21日～25日	いもち病 ビームエイトゾル(予防・治療) カメムシ類　キラップフロアブル(殺虫剤)		

～ お問い合わせ ～
能代無人ヘリ防除組合
同事務局　ＪＡあきた白神　経済課（☎55-0777）

来月のあなたの運勢（2018年8月）

牡羊座（3・21～4・19）　前向きな気持ちになれます。やってみたいことがあれば思い切ってチャレンジを。遠方への外出も楽しめるはず